

子ども医療費助成制度の拡充

1 要旨

- ・静岡市は、子育て世帯の医療費負担を軽減し、安心して受診できる環境を整えるため、2026年7月1日(水)から、中学生年代までの通院費と、高校生年代までの入院時の食事代を無償化します。
- ・この無償化の開始に伴い、対象となる方には、新しい「子ども医療費受給者証」を発行し、2026年6月下旬に郵送します。7月以降の受診の際は、新たにお送りする受給者証を使用してください。
- ・本制度により安心して医療を受けられる環境を維持するため、緊急度や症状に応じて適切な医療機関を受診する「適正受診」へのご理解とご協力をお願いします。

2 拡充の概要

(1)中学生年代まで

15歳到達後の最初の3月31日まで、通院費を無償化します。

従来は、1歳から高校生年代まで受診1回あたり500円を自己負担いただいていたいました。

(2)高校生年代まで

18歳到達後の最初の3月31日まで入院時の食事代を無償化します。

従来は、入院時の食事代に対する助成はありませんでした。

【拡充の詳細】

2026年7月診療分からの助成内容（赤字部分が拡充箇所）				
年齢区分	通院	時間外通院 ※在宅当番医、急病 センター除く	入院	調剤
0歳～1歳未満	無料	無料 ※償還払い	無料 (食事代助成なし) ↓ (食事代助成あり)	無料
1歳～中学生年代	500円(1回) ↓ 無料	500円(1回) ※償還払い		
高校生年代	500円(1回)			

※償還払い…医療機関で医療費を一旦支払った後、市の窓口申請し助成を受ける制度です。

担当:こども未来局 こども家庭福祉課(054-221-1381)